

税務関係におけるマイナンバーの取り扱い

税務関係書類【所得税関係の主な書類】	マイナンバー記載の必要	詳細
確定申告書	○	
個人事業の開業・廃業等届出書	○	
給与所得者の扶養控除等(異動)申告書	○	
公的年金等の受給者の扶養親族等申告書	○	
退職所得の受給に関する申告書	○	
(企業等が作成する書類)		※支払者については収集義務 受取者については告知義務
報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書	○	告知義務あり
不動産の使用料等の支払調書	○	○
給与所得の源泉徴収票	○	○
退職所得の源泉徴収票	○	○
公的年金等の源泉徴収票	○	○
生命保険契約等の一時金の支払調書	○	○
生命保険契約等の年金の支払調書	○	○
配当、剰余金等の分配等の支払調書	○	○
株式等の譲渡の対価等の支払調書	○	○
特定口座年間取引報告書	○	○
非課税口座年間取引報告書	○	○
給与所得者の保険料控除申告書	×	
給与所得者の配偶者特別控除申告書	×	
給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書	×	
青色申告承認申請書	×	
青色事業専従者給与に関する届出書	×	

※金融関係取引で源泉分離選択課税(20%)など軽減課税が選択できる

辻村祥造氏作成